

みんなの 広報

「みんなの広報」は市民の皆さんから投稿いただいた情報を掲載しています。掲載している情報は行政情報ではありませんので、不明な点は各問い合わせ先に連絡してください。

また、投稿は随時募集しています。
詳細は市ホームページを確認してください。
▶問い合わせ 秘書課 ☎0287(62)7109



来年1月21日(土)・22日(日)ほか

冬のファミリーデー

那須の自然とふれあいながら、冬の自然の素晴らしさを体感するとともに、家族の交流を深めるイベントです。

- ▶**とき** ①来年1月21日(土)・22日(日)
②来年2月11日(祝)・12日(日)
- ▶**ところ** なす高原自然の家
- ▶**対象** 家族
- ▶**参加費(県内在住)** 大人・大学生6,200円、高校生4,800円、中学生4,400円、小学生4,100円、幼児3,700円
※3歳未満は無料。県外在住者の料金は問い合わせてください。
- ▶**定員** 25組 ※申し込み多数の場合は抽選。
- ▶**申込方法** 12月13日までに電話、FAX、メール、ホームページのいずれかで申し込み
- ▶**申し込み・問い合わせ** 県立なす高原自然の家 ☎0287(76)6240 FAX0287(76)6241
✉nasu-shusai@tmf.or.jp



12月11日(日)

目の不自由な方の日常用具展

目が不自由でも使いやすい日常用具の展示説明会です。障害者に良いものは健常者にも優しいものです。ぜひ手に取ってみてください。

- ▶**とき** 12月11日(日) 午後1時～3時30分
- ▶**ところ** 那須塩原市図書館みるるホール
- ▶**内容** 時計、調理グッズ、体温計、財布、電卓、体重計、視覚障害者の読書機器などの展示、視覚障害者向けのスマホの便利な使い方説明会
- ▶**対象** どなたでも
- ▶**申し込み** 不要
- ▶**問い合わせ** アイサポート那須&のびる会(松木) ☎090(1855)1877



お早めに

インボイス制度の登録申請

来年10月1日から始まるインボイス制度。買い手が仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として売り手から交付を受けたインボイスの保存が必要です。インボイスの発行事業者になるためには、税務署長に申請して登録を受ける必要があります。申請手続きや説明会の日程など詳しくは、国税庁のインボイス制度特設サイトで確認してください。

- ▶**制度開始** 来年10月1日(日)から
- ▶**制度登録申請期限** 来年3月31日(金)
※来年10月1日から登録を受けるための期限。
- ▶**問い合わせ** 軽減・インボイスコールセンター ☎0120(205)553



ちっちゃな自然

み~つけた



バックナンバーはこちら▲

自然を愛そう那須塩原

娘が無事誕生 ～涼みにきたミヤマクワガタの 子どもたちのその後～



無事に羽化したミヤマクワガタの雌と蛹室
撮影日:2022.9.20 撮影場所:那須塩原クリーンセンター

皆さん、昨年那須塩原クリーンセンターに涼みにきたミヤマクワガタの雌が産んだ幼虫のこと、覚えていませんか？

9月の下旬にその幼虫たちを飼育しているケースを見てみると、空洞らしき空間があるケースが数個見つかりました。目をこらすと、そのうちの1つでは、何やら動いている物体も確認できました。この空洞は、幼虫が蛹から成虫に変化する蛹室といわれる空間です。蛹室全体を壊さないように、上部を削っていくと、…ヒョコッと顔をのぞかせたのは、小さなかわいい雌のミヤマクワガタでした。無事、羽化して「よかった」と、胸をなでおろしました。

来年の夏、元気に山へ帰ってくれるでしょう！ あきお

所在地 下永田2丁目3番地ほか



私のまちの 近い遺産

▶問い合わせ 生涯学習課 ☎0287(37)5419

大山巖、ゆかりの紅葉 ～大山参道のモミジ並木～

大山参道は、明治時代の元勳大山巖の墓所に通じる参道です。大山巖は、西那須野地区に約271ヘクタールの農場をもち、その一角に別荘を建てたなど、生前からこの地を愛し、「死後はここに」と言うほど農場を気に入っていたといわれています。大正5(1916)年に亡くなった際には、その言葉のとおり、多くの人々に見送られ、遺体は農場の一角の墓所に葬られました。墓所に続く参道は、宮内省技師の設計により整備されました。両脇を彩るモミジ並木は、秋になると美しく色づき、紅葉の名所として、地域の人々の憩いの場所となっています。

今年の秋は、紅葉狩りと一緒に文化財鑑賞もいかがでしょうか。市内には、日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」に認定されたさまざまな文化財があります。今回は、その中から大山参道のモミジ並木を紹介します。

83/178



みんなで考えよう

気候変動

省エネ家電は
☆で選んで
得をしよう!

▶問い合わせ 気候変動対策課 ☎0287(73)5651

家庭で快適に過ごすには、家電製品が欠かせません。家電製品の進化は目覚ましく、性能が大きく向上しました。10年前の製品と比較すると、消費電力量が減り、使い方によっては買い替えた方が得をする場合があります。

冷蔵庫やエアコンなどには、省エネ性能が一目でわかるように統一省エネラベルが表示されています。市では、市内在住の個人が省エネ性能の要件を満たす省エネ家電を購入した際に、購入費用の一部を補助しています。詳しくは、市ホームページを確認してください。



↑省エネ家電等購入補助についてはこちら